

平成22年3月17日 稲垣会長より

平素は会の運営にご協力を賜り感謝申し上げます。先日の部会参加の皆様ありがとうございました。

前回の宿題で、分包化の服薬をヘルパーさんが介助を行うことは是か非かという話題について。

やっぱり何人か寄れば文殊の知恵で、たくさんの方から資料をいただきました。あみさん、あいさんありがとうございました。

別添資料をご参照ください。

一包化された服薬で、利用者様が、薬による急変の無いもので、主治医より指示があれば、ヘルパーさんによる服薬管理（見守り？）は可能だそうです。

あくまで一包化された服薬というところ。うーん何とも納得できないような出来るような話題です。

子供に複数種類ある薬のめよって、普通に資格の無い私が話すことは家族だからいいんだけど...

あいさんからは一包化の方法における資料もいただきました。ありがとうございました。

ヘルパーさんへの計画書における「服薬管理」はNGワードとしても「管理」ってところでない、見守り？ただ見てる？のは「管理」にはあたらないのかな？少なくとも文章には出来ないグレーな話題なのではないでしょうか？

毎回結論無くすみません。

法規制、解釈通知だけお届けします。責任ある行為、医療行為ってところは難しい話題ですね。

介護保険サービス事業者協議会居宅支援事業部会
株式会社 五月商店介護支援部 稲垣光晴